



(2) 昨年6月ごろ、死刑をなくすという地球から出たアムネスティの呼びかけで、死刑制度廃止の署名あつめをした。ぼくのつもりでは、死刑制度廃止なんて当然のことだ。気安く、誰もがやつてくれるやろ、と思ったのが、とんでもない。三里塚や××事件にかゝわつてゐる人も、いや…と断わつたりして、ことの音外さにびっくりした。それで一昨年11月? ごろへちよつと記憶がアライマイだが、新たに出了總理府つかどこかの「死刑制度」についての世論調査で、廃止派の%がすくないのには、あまりおどろかなかつた。しかし、「どんな場合でも廃止か」という前置きをつけると、死刑制度「存置」が、圧倒的多数になるのは「へエー、やつぱり。うまいこと操作しよるナ」と言うほかなかつた。だが、この「どんな場合でも」を、たゞ世論操作の小細工とはかり軽視することは決してできない。むしろ「死刑制度廃止運動」の根柢にかわり、その成否を左右するものであることに終りだからである。

(3) まつたく話が飛躍するようだが、ヨーロッパの女性団体から広子さんへ反原発女グループのところへ「女と反戦国際行動週間」のよびかけがきた。よしやろう、大規模な実行委をつくつてしまふう子さん、るりふはくら何人もがあつまつたり、電話したり、印刷を手分けしてつくつたりするのみながら、ぼくは、さすがは女たちと一緒に感心してゐるわけなのだが、そのはじめての下相談の会（実行委の呼びかけ人30数人？集つたとか）が／月末にあつた。

ところで、そのとき一出席してたわけではないけど、正確を専くが、

「戦争反対・反戦」というとき、「どんな場合でも」

ならない。一という意見がでたとき。反戦といふのは、これは、ウリの宣言をめぐつて、今後しばしばなわれた内容と同じ問題である。

何が何でもと どんな場合でも、

Ed: Kou MUKAI
2-12-2, ASAHIMACHI, ABENO, OSAKA, JAPAN
15, Feb, '81 N°20. 245

今オム通信

大阪市阿倍野区旭町2-12-2

孝 井 向

▼ 二三日午後から上京・木道橋での大逆事件七十周年集会に参加した。

一日二二日は、不払い連新春初行動など、和歌山市へ遠征した。人口30万? とか、なのに大阪と比べようもなくつまり大阪の方が異常なのがガラシとしている。開闢和歌山営業所で一とさわぎしたあと一番にやわかという南海電鉄の駅立場へ出向いたが、午後の薄日がしきりく舗道をくらして、ひつそりひろがつてゐるだけ。空つ風が五体にしみとあつた。（でも、マイクが、ずうつと向うまで、おどろくほどよく通り、みんながいいと店の奥で申している感じで、なんかいいナシのもの）へたまに人影がぱらぱらとして、ア、近づいてきたーと思つたら私服サン。一あまりぼくらみにいのを扱い慣れてないらしく、とつつきは強硬だが、話しかけると返事なし。そのうち紀伊井が飛び出したりして、「ちょっと愛嬌がアツタ）

そして、誤解されるのをおそれずにかえば）、「どんな場合でも」と反戦かと、という問いかけは、①での「どんな場合でも」死刑制度反対かに通底し、その意味で、反戦運動の根底にかゝわり、その成否を左右するものだ。とぼくは思うわけなのだ。（ここで見限す、もうすこしキマでみて下さい）

① 昨年6月ごろ、死刑をなくすという地球から出たアムネスティの呼びかけで、死刑制度廃止の署名あつめをした。ぼくのつ

もりでは、死刑制度廃止なんて当然のことだ。気安く、誰もがやつてくれるやろ、と思ったのが、とんでもない。三里塚や××事件にかゝわつてゐる人も、いや…と断わつたりして、ことの音外さにびっくりした。それで一昨年11月? ごろへちよつと記憶がアライマイだが、新たに出了總理府つかどこかの「死刑制度」についての世論調査で、廃止派の%がすくないのには、あまりおどろかなかつた。しかし、「どんな場合でも廃止か」という前置きをつけると、死刑制度「存置」が、圧倒的多数になるのは「へエー、やつぱり。うまいこと操作しよるナ」と言うほかなかつた。だが、この「どんな場合でも」を、たゞ世論操作の小細工とはかり軽視することは決してできない。むしろ「死刑制度廃止運動」の根柢にかわり、その成否を左右するものであることに終りだからである。

② まつたく話が飛躍するようだが、ヨーロッパの女性団体から

広子さんへ反原発女グループのところへ「女と反戦国際行動週間」のよびかけがきた。よしやろう、大規模な実行委をつくつてしまふう子さん、るりふはくら何人もがあつまつたり、電話したり、印刷を手分けしてつくつたりするのみながら、ぼくは、さすがは女たちと一緒に感心してゐるわけなのだが、そのはじめての下相談の会（実行委の呼びかけ人30数人？集つたとか）が／月末にあつた。

ところで、そのとき一出席してたわけではないけど、正確

を専くが、

「戦争反対・反戦」というとき、「どんな場合でも」

ならない。一という意見がでたとき。反戦といふのは、これは、ウリの宣言をめぐつて、今後しばしばなわれた内容と同じ問題である。

④ 「死刑廃止」の是非を論ずるとき、やはり同じような二つの立場がある。

つまり、死刑を執行する側の立場（あるいは親東）と、死刑をやれる者（その側の立場）である。もつと具体的に云ふと、検事や裁判官・弁護士の立場と、死刑・判決（死刑をうける被告の立

場、刑法上の犯罪者の立場。そして裁く者と、裁かれる者の立場。

・支配と、被支配の立場、である。

この場合、弁護士は、なぜ検事や裁判官の側なのか。

裁判官は、③にあげた原発論義における一巣正中立、科学的に充分検討する一といふ立前にあける、科学者の立場と、とても相似していることに気付く。一つまり、科学的に、「法律的」とよみかさればそのまま通用する。)

同様に弁護士の立場は、原発論義におけるヘタ木日共の、是々非々的に反対であるのと、ほとんど要らない。その場合の日共の一進歩と繁荣、その基盤となつてゐる科学への信仰は、法的に維持されるべき社会秩序の信奉、それへの寄与の役割でありどのようしても、裁く側、支配する側にある。それ以上のものではない。

⑤ いう迄もなく私たちは、今まで支配された側の者である。へまやか自分が死刑になる、など思わないにしても、ひょつとしたことで裁かれるかもれない側で、日々を暮しているに違いない。その私たちが死刑廃止を古い、あるいは獄中の救援をすすめようとしているとき、^(ときた) その立場は、おのずからへそして改めて断るまでもなく、どちら側の立場かは、はつきりしている。

にもかくわらず、前述の問題を何としても自分をふりかえると、がく然として自失するようことが見えてくる！

つまり、しばしば自分が、救援の論議などのなかで、裁く側の立場とその根柢で、判断し主張したりしていないか。弁護士もし、これが自分や肉身に及ぶものだつたら、思つてもあそろしい。こんな奴は死刑にしてあやうだらへーという、被害者の個人的感情での立場。

⑥ 反論が、どんなん場合でも、死刑制度を廃止する一因とはならず、やはり必要な場合がある西という根柢は、二つの理由として、簡単に説明ができる。…

① 新内マスコミなどで煽情的に報道された、「兎裏」な殺人犯罪などに対して、社会の安寧、秩序のために、あんな奴は…といふ社会正義的な論旨で、死刑を肯定する立場。

② もし、これが自分や肉身に及ぶものだつたら、思つてもあそろしい。こんな奴は死刑にしてあやうだらへーという、被害者の個人的感情での立場。

一つより、たゞせ諭をつくり出すときだけ、為政者たちに利用される市井一分の庶民にして、この②は、人間や治安の悪化をあがむ、代議士や警察官まがいの口吻が、自身のものとなつていて、支配する側、裁く側の根柢を容易に免れていられない、といふこと。

また、④については、自分が被害の立場者や近親でもないのに、「もしこれが自分…だったら」とありますと、当事者になりかゝつて、やはり「社会正義」を裏返しにして、感情の表現でしかないと。といえど、新内など、被害者の近親者



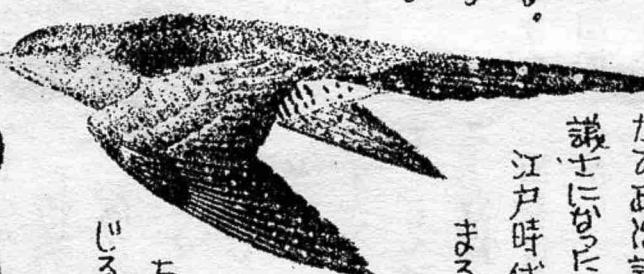
イ太ム

購読申込みは 60円切手を貼付して自分宛の宛名を記入し、送付用の封筒(半年分約6枚)をお送り下さい。できれば、簡単な自己紹介など書きそとて。紙代は無料ですが、

時折、感想など送つて下さること勧めになり、うれしい。(吉)

が「はやく捕えて死刑にして下さい」などさうのはどうか」という反対があるかもしれない。当事者関係者が、犯人をハッサキにしてセーと田代の凶暴の感情だと見る。だがそのうちみいかり、嘆きが・国家の手をかりて死刑にすることで簡単に終る、それほどに単純なものか。(ほくは、理性で感情を抑えられず、どうしても法の是非をわざと相手に自ら復讐しなければやまなし)といふなら、それは質問をする。だから国家の手にすべてを任ねて自分はすこしも手を汚さず、それで終り、とする立場は、やはり根底において、裁く側、支配する側に身をよせたものとさうはかない。

横丁のハツアーン熊さんが、床屋で、新聞一面記事をタネにやらかす政治談議である。ところでその政治談議が、まるで大臣や代議士にがたつもせ天下國家を論するといふことは、まつてしまつて、に気付く。このように支配されているもののなかに、も、支配する側の思想・根柢はしおびこんでいて、しかも容易に抜きがたいものとしてある。いやんや反体制を林してても、とくに運動のなかでの、私は、ともすると支配者の側の立場で、ことの是非を論じるーという根柢を、なかなか捨てることがでぎない！



⑦ いまは便りめだらうが「床屋政談」ということばがある。

江戸時代からのことらしい。そして又私たちも政治を論するとさかんに気付く。このように支配されているもののなかに、

も、支配する側の思想・根柢はしおびこんでいて、しばしば私たちは裁く側の立場での発想や主張を、自分のなかに介在させながら、気付いていないのではないか。ところどころは、私たちは裁く側、裁かれる側の、どちらに立つか。

反体制を林してても、とくに運動のなかでの、私は、ともすると支配者の側の立場で、ことの是非を論じるーという根柢を、なかなか捨てることがでぎない！



⑨ 例によって見切れントン式的短歌を許してもらわねばならない。

支配する側、裁く側の根柢となるものは、ぼくのたゞでは、「國家の思想」とあるのは「支配の思想」とか「べきもの」である。では支配される側

裁かれる側のそれは、一と聞われるならば、ぼくは兩座に、それこそ「自主管理の思想」だと答えるだろう。そして、多種多様の異なる立場と見解もまたこの「自主管理の思想」の基盤の上にこじく保護されるものである。

2.7.記

「死刑廃止」へ

市民の会発足

実践に結びつけたいどう。

準備会の段階でも死刑判決の

可能性があると担当裁判官に個別

「死刑廃止」をめざす西では

が、正試験により、さらに廃止

刑があるがきりあなたの人権はない

い」のタイトルで、映画「更級の暗黒」今井正・監督・脚本・人権と死刑」和泉信吉・元日本弁護士連合会会長。カンバ六百円。主催、死刑制度廃止闘争連絡センター連絡先、向井さん (03-647-4089)

崔

し

ト

国際人権デー映画と講演の夕

28日(金)18時、北区の桜宮公会

堂(地下鉄鶴舞町駅下車)。「死

刑があるがきりあなたの人権はない

い」のタイトルで、映画「更級の

暗黒」今井正・監督・脚本・人権

と死刑」和泉信吉・元日本弁護士

連合会会長。カンバ六百円。主

催、死刑制度廃止闘争連絡センター

連絡先、向井さん (03-647-4089)

黒川芳正詩集

言 電

500円

宮本礼子詩集

見えてるもの見えないもの

500円

詩誌 コスモス 1981年2月号

500円

イムで販売しています。